

業務手順書 一覧

課（事務所・局）名	係名	No.	業務・事務名	担当TEL	備考
環境課	環境政策係	1	伊東市住宅用新エネルギー及び省エネルギー機器設置費補助金交付業務	32-1374	R8.2.28修正
		2	伊東市飼い主のいない猫の去勢・不妊等手術補助金交付業務	32-1374	R8.2.28見直し
		3	犬の登録受付業務	32-1374	R8.2.28修正
		4	犬の狂犬病予防注射済票の交付受付業務	32-1374	R8.2.28修正
		5	犬の鑑札の再交付受付業務	32-1374	R8.2.28修正
		6	犬の狂犬病予防注射済票再交付受付業務	32-1374	R8.2.28修正
	美化推進係	1	家庭用生ごみ処理容器等設置費補助金交付	32-1371	R8.2.28見直し
		2	分譲地等のごみ収集費用助成	32-1371	R8.2.28見直し
	清掃施設係	1	施設管理	32-1373	R8.2.28見直し
		2	一般廃棄物処理手数料収納業務	32-1373	R8.2.28見直し
		3	産業廃棄物処理費用収納業務	32-1373	R8.2.28見直し

伊東市 業務手順書

部	市民部	課等	環境課	担当係名	環境政策係	シート番号	1	業務・事務名	伊東市住宅用新エネルギー及び省エネルギー機器設置費補助金交付業務
当初作成日	2019/12/10		見直し日	2026/2/28		見直しによる変更	有		
業務・事務の目的	地球温暖化の主な原因である二酸化炭素排出量削減のため、新エネ・省エネ機器を設置される方に対して、予算の範囲内で補助金を交付する。								
内包するリスク	①、⑫、⑭、⑮、⑳、㉑、⑳、㉒、㉓								

事務・業務フロー		事務内容又は目的	事務手続に要する期間	関連法令等	〈決裁区分等〉 成果物・記録類	備考	リスク No.
関連部門	当該部門						
【申請者・代理人】補助金交付申請（第1号様式）	受付・審査	申請書及び添付書類（契約書、地図、現状写真、パンフレット、）を確認		伊東市家庭用新エネルギー及び省エネルギー機器導入支援事業費補助金交付要綱第5条	補助申請書		
↓ 依頼	申請者納税及び建物所有を確認依頼	収納課：申請者納税確認にて確認 課税課：建物所有を確認（口頭） 建築住宅課：新築の場合建築確認を確認する（口頭、建築確認）	申請書の受領 ↓ 交付決定 10日間	伊東市家庭用新エネルギー及び省エネルギー機器導入支援事業費補助金交付要綱第4条	〈課長決裁〉 申請者納税確認依頼		
↓ 回答	確認			伊東市家庭用新エネルギー及び省エネルギー機器導入支援事業費補助金交付要綱第6条		未納があったり建物所有者が違う場合は本人へ確認し納税及び所有との関係確認	
↓ 通知	補助金交付決定通知書（第2号様式）			伊東市家庭用新エネルギー及び省エネルギー機器導入支援事業費補助金交付要綱第7条	〈課長決裁〉 補助金交付決定通知書	請書を確認した段階で工事着手可能	⑫ ④⑩
↓ 請書	【申請者・代理人】請書（第3号様式）						
↓	【申請者・代理人】工事着工						
↓	【申請者・代理人】計画変更（中止）申請書（第4号様式）			伊東市家庭用新エネルギー及び省エネルギー機器導入支援事業費補助金交付要綱第8条			
↓	【申請者・代理人】工事完了						
↓	【申請者・代理人】完了報告書（第5号様式）	新築の場合 課税課：建物所有を確認（口頭） 建築住宅課：建築確認を確認する住所が移っているのを確認する 既築の場合は確認不要	完了報告書受領 ↓ 確定通知 5日間	伊東市家庭用新エネルギー及び省エネルギー機器導入支援事業費補助金交付要綱第9条	完了報告書	太陽光発電及び蓄電池システムの外置変電設備「系統連結日」確認資料が必要 東京電力の立会いがない場合、設備稼働状況写真提出	
↓ 通知	補助金交付確定通知書（第6号様式）及び請求兼領収書交付		請求兼領収書受領 ↓ 支払 20日間	伊東市家庭用新エネルギー及び省エネルギー機器導入支援事業費補助金交付要綱第10条	請求兼領収書 〈課長決裁〉 補助金交付確定通知書		④⑩
↓ 請求書	【申請者・代理人】請求兼領収書提出						
↓ 回付	支出負担行為何兼支出命令書 起案・決裁	支出負担行為何兼支出命令書を起案 決裁後、支出負担行為何兼支出命令書を会計課へ回付		伊東市補助金等交付規則第14条第1項 伊東市会計規則	〈課長決裁〉 一会計課 支出負担行為何兼支出命令書		⑭ ⑮
↓ 支払	【会計課】審査・支払						
↓	【申請者】						

補足	
----	--

変更点	見直し時字句修正（例規改正に伴う関連法令等の欄などの一部を修正）
-----	----------------------------------

伊東市 業務手順書

部	市民部	課等	環境課	担当係名	環境政策係	シート番号	2	業務・事務名	伊東市飼い主のいない猫の去勢・不妊等手術補助金交付業務
当初作成日	2021/2/1		見直し日	2026/2/28		見直しによる変更	無		
業務・事務の目的	飼い主のいない猫の繁殖を防止することにより、飼い主のいない猫の個体数及び飼い主のいない猫による迷惑を抑制し、もって市民の生活環境の保全を図るため、飼い主のいない猫に去勢手術、不妊手術又は耳カットを受けさせた者に対し、予算の範囲内で補助金を交付する。								
内包するリスク	①、⑫、⑭、⑮、⑳、㉑、㉒、㉓、㉔								

事務・業務フロー		事務内容又は目的	事務手続に要する期間	関連法令等	〈決裁区分等〉 成果物・記録類	備考	リスク No.
関連部門	当該部門						
【申請者・代理人】 補助金申請書実績報告（第1号様式） 手術完了・処置証明書（第2号様式）	受付・審査	申請書兼実績報告書及び確認添付書類（手術後の写真・処置証明書・領収書の写し）を確認		・伊東市飼い主のいない猫の去勢・不妊等手術補助金交付要綱第5条	補助申請書兼実績報告書	手術後に申請	
	申請者納税を確認依頼	申請者の住民登録又は事務所の所在地を確認 収納課：申請者納税確認にて確認	申請書兼実績報告書受領 1 交付決定兼確定 5日間	・伊東市飼い主のいない猫の去勢・不妊等手術補助金交付要綱第3条	〈課長決裁〉 申請者納税確認依頼	住民登録又は事務所の所在地が本市内でない場合は、申請者へ確認	
【収納課】納税状況回答	確認			・伊東市飼い主のいない猫の去勢・不妊等手術補助金交付要綱第6条		未納がある場合は本人へ確認	
	補助金決定兼確定通知書（第3号様式）及び請求兼領収書交付		請求兼領収書受領 1 支払 20日間	・伊東市飼い主のいない猫の去勢・不妊等手術補助金交付要綱第6条	請求兼領収書 〈課長決裁〉 補助金交付決定兼確定通知書		⑫ ④⑩
【申請者・代理人】 請求兼領収書提出	支出負担行為何兼支出命令書	支出負担行為何兼支出命令書を起案 決裁後、支出負担行為何兼支出命令書を会計課へ回付		・伊東市補助金等交付規則第14条第1項 ・伊東市会計規則	〈課長決裁 →会計課〉 支出負担行為何兼支出命令書		⑭ ⑮
【会計課】審査・支払							
【申請者】							

補足	
----	--

変更点	見直し時改良
-----	--------

伊東市 業務手順書

部	市民部	課等	環境課	担当係名	環境政策係	シート番号	3	業務・事務名	犬の登録受付業務
当初作成日	2022/2/1		見直し日	2026/2/28		見直しによる変更	有		
業務・事務の目的	犬の所有者を明確にし、飼育されている場所を把握する。								
内包するリスク	①、③、⑤、⑧、⑳、㉑、㉒、㉓								

事務・業務フロー		事務内容又は目的	事務手続に要する期間	関連法令等	〈決裁区分等〉 成果物・記録類	備考	リスク No.
関連部門	当該部門						
【申請者】 犬の登録申請（第1号様式）	申請の受付	申請書を受付する。			交付申請書		
	申請書審査	申請書を審査する。	申請の受付 ↓ 鑑札の交付 手数料の徴収				
	鑑札の交付	鑑札を申請者に交付する。	即日	狂犬病予防法第4条第2項			
【申請者】	手数料の徴収	手数料を徴収する。		伊東市飼い犬管理条例第4条	手数料3,000円 金額を複数人で確認する。		③ ⑧
【指定金融機関派出所】	日計処理	1日の申請件数と金額を確認し、現金を指定金融機関派出所で入金する。				金額を複数人で確認する。	③
	登録	原簿に申請内容を登録する。		狂犬病予防法第4条第2項			
	収入調定	1か月ごとに収入調定する。			調定伝票（飼い犬管理手数料）		⑤
	1か月ごと統計処理	1か月ごとの各種交付件数、金額等をまとめる。			各種交付件数一覧表		

補足	
----	--

変更点	見直し時改良（手順等を詳細に記載）
-----	-------------------

伊東市 業務手順書

部	市民部	課等	環境課	担当係名	環境政策係	シート番号	4	業務・事務名	犬の狂犬病予防注射済票の交付受付業務	当初作成日	2022/2/1	見直し日	2026/2/28	見直しによる変更	有
業務・事務の目的	狂犬病予防注射を受けた犬であることを証明するための標識を交付する。														
内包するリスク	①、③、⑤、⑧、⑳、㉑、㉒、㉓、㉔														

事務・業務フロー		事務内容又は目的	事務手続に要する期間	関連法令等	〈決裁区分等〉 成果物・記録類	備考	リスク No.	
関連部門	当該部門							
【申請者】 接種証明書	申請の受付	接種証明書の受領をもって申請を受付する。	申請の受付 ↓ 済票の交付 手数料の徴収 即日		接種証明書			
		接種証明書審査		接種証明書を審査する。				
【申請者】	狂犬病予防注射済票の交付	狂犬病予防注射済票を申請者に交付する。			狂犬病予防法第5条第2項			
	手数料を徴収	手数料を徴収する。			伊東市飼い犬管理条例第4条	手数料550円 金額を複数人で確認する。	③ ⑧	
【指定金融機関派出所】	日計処理	1日の申請件数と金額を確認し、現金を指定金融機関派出所で入金する。					金額を複数人で確認する。	③
	記録	原簿に接種年月日等を記録する。						
	収入調定	1か月ごとに収入調定する。				調定伝票（飼い犬管理手数料）		⑤
	1か月ごと統計処理	1か月ごとの各種交付件数、金額等をまとめる。			各種交付件数一覧表			

補足	
----	--

変更点	見直し時改良（手順等を詳細に記載）
-----	-------------------

伊東市 業務手順書

部	市民部	課等	環境課	担当係名	環境政策係	シート番号	5	業務・事務名	犬の鑑札の再交付受付業務	当初作成日	2022/2/1	見直し日	2026/2/28	見直しによる変更	有
業務・事務の目的	犬の所有者を明確にし、飼育されている場所を把握する。														
内包するリスク	①、③、⑤、⑧、⑳、㉑、㉒、㉓、㉔														

事務・業務フロー		事務内容又は目的	事務手続に要する期間	関連法令等	《決裁区分等》 成果物・記録類	備考	リスク No.
関連部門	当該部門						
	【申請者】 犬の鑑札再交付申請（第5号様式）	申請の受付			交付申請書		
		申請書審査					
		鑑札の再交付	申請の受付 ↓ 鑑札の再交付 手数料の徴収	即日	狂犬病予防法施行 令第1条の2		
	【申請者】	手数料の徴収			伊東市飼い犬管理 条例第4条	手数料1,600円 金額を複数人で確 認する。	③ ⑧
	【指定金融機関派出所】	日計処理				金額を複数人で確 認する。	③
		再登録					
		収入調定			調定伝票（飼い犬 管理手数料）		⑤
		1か月ごと統計処理			各種交付件数一覧 表		

補足	
----	--

変更点	見直し時改良（手順等を詳細に記載）
-----	-------------------

伊東市 業務手順書

部	市民部	課等	環境課	担当係名	環境政策係	シート番号	6	業務・事務名	犬の狂犬病予防注射済票再交付受付業務
当初作成日	2022/2/1		見直し日	2026/2/28		見直しによる変更	有		
業務・事務の目的	狂犬病予防注射を受けた犬であることを証明するための標識を再交付する。								
内包するリスク	①、③、⑤、⑧、⑳、㉑、㉒、㉓、㉔								

事務・業務フロー		事務内容又は目的	事務手続に要する期間	関連法令等	〈決裁区分等〉 成果物・記録類	備考	リスク No.
関連部門	当該部門						
	申請の受付	申請書を受付する。			交付申請書		
	申請書審査	申請書を審査する。	申請の受付 ↓ 済票の再交付 手数料の徴収				
【申請者】	狂犬病予防注射済票の再交付	狂犬病予防注射済票を申請者に再交付する。	即日	狂犬病予防法施行令第3条			
	手数料の徴収	手数料を徴収する。		伊東市飼い犬管理条例第4条		手数料340円 金額を複数人で確認する。	③ ⑧
【指定金融機関派出所】	日計処理	1日の申請件数と金額を確認し、現金を指定金融機関派出所で入金する。				金額を複数人で確認する。	③
	記録	原簿に狂犬病予防注射済票再交付した旨等を記録する。					
	収入調定	1か月ごとに収入調定する。			調定伝票（飼い犬管理手数料）		⑤
	1か月ごと統計処理	1か月ごとの各種交付件数、金額等をまとめる。			各種交付件数一覧表		

補足	
----	--

変更点	見直し時改良（手順等を詳細に記載）
-----	-------------------

伊東市 業務手順書

部	市民部	課等	環境課	担当係名	美化推進係	シート番号	1	業務・事務名	家庭用生ごみ処理容器等設置費補助金交付
当初作成日	2019/12/20		見直し日	2026/2/28		見直しによる変更	無		
業務・事務の目的	家庭から排出される生ごみの減量化及び処理の効率化を図るため、家庭用生ごみ処理容器等を設置する者に対し、補助金を交付する。								
内包するリスク	①、⑫、⑭、⑮、⑳、㉑、㉒、㉓、㉔								

事務・業務フロー		事務内容又は目的	事務手続に要する期間	関連法令等	〈決裁区分等〉 成果物・記録類	備考	リスク No.
関連部門	当該部門						
【申請者】 補助金交付申請	補助金交付申請書受理	申請書（購入予定の生ごみ処理容器の種類及び補助金額の適正について）を確認する。		・伊東市補助金等交付規則第3条 ・伊東市家庭用生ごみ処理容器等設置費補助金交付要綱第5条第1項	交付申請書		
【収納課】補助金交付申請者に係る市 税納付状況の照会	補助金交付対象者資格審査	申請者が市税の滞納がないことを確認する。	交付申請書の受理 ↓ 交付額決定 5日間	伊東市家庭用生ごみ処理容器等設置費補助金交付要綱第3条及び第5条第2項	〈課長決裁〉 補助金交付申請者に係る市税の納付状況について（照会）		
【申請者】 請書の作成・提出	補助金交付決定			・伊東市補助金等交付規則第6条 ・伊東市家庭用生ごみ処理容器等設置費補助金交付要綱第4条及び第6条	〈課長決裁〉 交付額決定通知書		⑫ ④⑩
【申請者】 購入	請書の受理			・伊東市補助金等交付規則第8条	〈課長決裁〉 請書		
【申請者】設置完了届の作成・提出 (領収書写し・設置状況写真添付)	設置完了届、領収書の写し及び設置 状況写真受理		設置完了届の受理 ↓ 交付額確定	・伊東市家庭用生ごみ処理容器等設置費補助金交付要綱第7条	設置完了届		
【申請者】補助金請求書の作 成・提出	補助金額確定通知		5日間	伊東市補助金等交付規則第13条	〈課長決裁〉 交付額確定通知書		⑫ ④⑩
【申請者】	請求書受理		請求兼領収書の受理 ↓ 申請者への支払	伊東市家庭用生ごみ処理容器等設置費補助金交付要綱第8条	請求兼領収書		
【会計課】審査・支払	支出負担行為併発支出命令書 起案・決裁	支出負担行為併発支出命令書を起案 決裁後、支出負担行為併発支出命令書を会計課へ回付	30日間	・伊東市補助金等交付規則第14条第1項 ・伊東市会計規則	〈課長決裁 一会計課〉 支出負担行為併発支出命令書		⑭ ⑮
【申請者】							

補足	
変更点	

伊東市 業務手順書

部	市民部	課等	環境課	担当係名	美化推進係	シート番号	2	業務・事務名	分譲地等のごみ収集費用助成
当初作成日	2021/2/1		見直し日	2026/2/28		見直しによる変更	無		
業務・事務の目的	ごみ収集が本市に移管されていない分譲地等の住民が負担しているごみの収集費用の一部に対し、補助金を交付する。								
内包するリスク	①、⑫、⑭、⑮、⑳、㉑、㉒、㉓、㉔								

事務・業務フロー		事務内容又は目的	事務手続に要する期間	関連法令等	「決裁区分等」 成果物・記録類	備考	リスク No.
【分譲地等自治会】 補助金交付申請	提出 補助金交付申請書受理	申請書及び添付書類を確認する。		伊東市補助金等交付規則第3条 ・分譲地等のごみ収集移管及び収集費用助成に関する要綱第8条第2項及び第3項	交付申請書		
	補助金交付対象分譲地等資格審査	申請分譲地等が収集費用助成基準をすべて満たしていることを確認する。	交付申請書の受理 ↓ 交付額決定 30日間	・分譲地等のごみ収集移管及び収集費用助成に関する要綱第8条第1項各号及び第2項			
【分譲地等自治会】 補助金交付決定通知書受理	通知 補助金交付決定通知			伊東市補助金等交付規則第9条 ・分譲地等のごみ収集移管及び収集費用助成に関する要綱第8条第2項及び第3項	「副市長・部長・課長決裁」 伊東市専決規定による補助金額に基づく決裁		⑫ ④⑩
	提出 請書の受理			伊東市補助金等交付規則第8条	「課長供覧」 請書		
【分譲地等自治会】 補助事業の遂行				伊東市補助金等交付規則第10条			
【分譲地等自治会】 補助事業の完了	提出 補助事業等完了報告書受理		完了報告書の受理 ↓ 交付額確定	伊東市補助金等交付規則第11条	完了報告書		
【分譲地等自治会】 補助金額確定通知書受理	通知 補助金額確定通知	事業の成果が補助金交付決定の内容及び条件に適合していることを確認する。	10日間	伊東市補助金等交付規則第13条 ・分譲地等のごみ収集移管及び収集費用助成に関する要綱第8条第2項及び第3項	「課長決裁」 交付額確定通知書		⑫ ④⑩
	請求書 請求書受理		請求兼領収書の受理 ↓ 申請書への支払		請求兼領収書		
【会計課】 審査・支払	回付 支出負担行為併業支出命令書 起案・決裁	支出負担行為併業支出命令書を起案 決裁後、支出負担行為併業支出命令書を会計課へ回付	30日間	伊東市補助金等交付規則第14条第1項 伊東市会計規則	「課長決裁 —会計課— 支出負担行為併業 支出命令書		⑭ ⑮
	【分譲地等自治会】						

補足

変更点

伊東市 業務手順書

部	市民部	課等	環境課	担当係名	清掃施設係	シート番号	1	業務・事務名	施設管理
業務・事務の目的	廃棄物処理施設の修理・修繕								
内包するリスク	⑭、⑮、⑳、㉑、㉒								

事務・業務フロー		事務内容又は目的	事務手続に要する期間	関連法令等	〈決裁区分等〉 成果物・記録類	備考	リスク No.
関連部門	当該部門						
	施設の故障発生	廃棄物処理施設の小規模な故障発生に関し、管理者からの報告に基づき修繕を行う。		廃棄物処理施設の 小規模な修繕等の 実施要領			
	市施設管理者からの報告（口頭、写真）				写真等		
	過去の実施例	修繕実施内容の検討					
	修理者の選定						
【民間業者】	施設内市職員						
現地説明	物品調達伺起票			伊東市物品会計規則 伊東市物品調達規則	〈課長決裁〉 ・物品調達伺		
修繕見積書徴取決裁	消耗品購入見積書徴取決裁	修繕又は修繕に必要な部品等の見積を徴取、決裁を取る。			〈課長決裁〉 ・実施伺（5号見積書）		
修繕発注	消耗部品発注・納品						⑳ ㉑
修繕着手	修理着手						
修繕完了報告（写真等）	修理完了記録				完了報告（写真等）		
【会計課】審査・支払	支出負担行為同業支出命令書 起案・決裁		請求兼領収書の受領 ↓ 支出 30日	伊東市会計規則	〈課長決裁〉 →会計課 支出負担行為同業 支出命令書		⑭ ⑮
【業者】							

補足	
変更点	

伊東市 業務手順書

部	市民部	課等	環境課	担当係名	清掃施設係	シート番号	2	業務・事務名	一般廃棄物処理手数料収納業務
当初作成日	2022/2/1		見直し日	2026/2/28		見直しによる変更	無		
業務・事務の目的	伊東市廃棄物の処理及び清掃に関する条例第23条第1項別表で規定する一般廃棄物処理手数料を徴収し、入金処理をする。								
内包するリスク	①、③、⑧、⑳、㉑								

事務・業務フロー		事務内容又は目的	事務手続に要する期間	関連法令等	〈決裁区分等〉 成果物・記録類	備考	リスク No.
関連部門	当該部門						
【申請者】 一般廃棄物搬入	【環境美化センター計量窓口】 受付・計量・審査	搬入された一般廃棄物が条例及び規則に規定する受入可能なものであることを審査する。	即時	伊東市一般廃棄物の処理及び清掃に関する条例第14条第1項	家庭系一般廃棄物管理票 事業系一般廃棄物管理票		
【申請者】 ごみビット投入	【環境美化センタープラットフォーム】 車両誘導・投入指導	受付終了車両をプラットフォームに誘導し、ごみビット投入の指導を行う。	即時				
【申請者】 手数料	【環境美化センター計量窓口】 計量・一般廃棄物処理手数料徴収・領収書交付	一般廃棄物処理手数料を徴収し、領収書を交付する。	即時	伊東市廃棄物の処理及び清掃に関する条例第23条第1項別表	計量伝票兼領収書	【手数料】 家庭系10kg当り30円 事業系10kg当り60円	③ ⑧
【会計課】 手数料金庫保管	【市役所本庁環境課】 一般廃棄物処理手数料受領	環境美化センターで徴収した一般廃棄物処理手数料を本庁環境課へ引渡す。本庁環境課は会計課金庫へ保管を依頼する。				数量及び金額は複数で確認すること。16時の搬入受付終了から17時15分の業務終了時まで処理	③
	【市役所本庁環境課】 一般廃棄物処理手数料再受領・納入通知書作成	会計課金庫に預けた一般廃棄物処理手数料を再受領し、納入通知書を作成する。		伊東市会計規則		一般廃棄物処理手数料徴収の翌日始業時から15時30分の市金庫業務終了時まで処理	③
【指定金融機関（市金庫）】 入金		市金庫で入金処理をする。			納入通知書兼領収書	一般廃棄物処理手数料徴収の翌日9時15分の市金庫業務開始時から15時30分の市金庫業務終了時まで処理	

補足	
----	--

変更点	
-----	--

伊東市 業務手順書

部	市民部	課等	環境課	担当係名	清掃施設係	シート番号	3	業務・事務名	産業廃棄物処理費用収納業務
当初作成日	2022/2/1		見直し日	2026/2/28		見直しによる変更	無		
業務・事務の目的	伊東市廃棄物の処理及び清掃に関する条例第24条で規定する産業廃棄物処理費用を徴収し、入金処理をする。								
内包するリスク	①、③、⑧、⑳、㉑								

事務・業務フロー		事務内容又は目的	事務手続に要する期間	関連法令等	〈決裁区分等〉 成果物・記録類	備考	リスク No.
【申請者】 産業廃棄物搬入	【環境美化センター計量窓口】 受付・計量・審査	搬入された産業廃棄物が条例及び規則に規定する受入可能なものであることを審査する。	即時	・伊東市一般廃棄物の処理及び清掃に関する条例第15条第1項 ・伊東市産業廃棄物の処理及び清掃に関する規則第5条第1項及び第2項	産業廃棄物管理票		
【申請者】 ごみピット投入	【環境美化センタープラットフォーム】 車両誘導・投入指導	受付終了車両をプラットフォームに誘導し、ごみピット投入の指導を行う。	即時				
【申請者】 処理費用	【環境美化センター計量窓口】 計量・産業廃棄物処理費用徴収・領収書交付	条例で定める産業廃棄物処理費用を徴収し、領収書を交付する。	即時	・伊東市産業廃棄物の処理及び清掃に関する条例第24条	計量伝票兼領収書	【処理費用】 1kg当り60円	③ ⑧
【会計課】 処理費用金庫保管	【市役所本庁環境課】 産業廃棄物処理費用受領	環境美化センターで徴収した産業廃棄物処理費用を本庁環境課へ引渡す。本庁環境課は会計課金庫へ保管を依頼する。				数量及び金額は複数で確認すること。16時の搬入受付終了から17時15分の業務終了時まで処理	③
	【市役所本庁環境課】 産業廃棄物処理費用再受領・納入通知書作成	会計課金庫に預けた産業廃棄物処理費用を再受領し、納入通知書を作成する。		伊東市会計規則		産業廃棄物処理費用徴収の翌日始業時から15時30分の市金庫業務終了時まで処理	③
【指定金融機関（市金庫）】 入金		市金庫に入金処理をする。			納入通知書兼領収書	産業廃棄物処理費用徴収の翌日9時15分の市金庫業務開始時から15時30分の市金庫業務終了時まで処理	

補足	
変更点	